

子育て支援の充実を求める意見書

子どもと子育てを応援する社会を目指して、平成22年1月29日、子ども・子育てビジョンが閣議決定された。社会全体で子育てを支えるという基本的な考え方のもと、子どもの育ちを支える社会、妊娠・出産・子育ての希望が実現できる社会など、目指すべき社会の姿が示されている。

本市でも、社会全体で子育てを支える取組として、子ども手当の新設、妊婦健康診査の充実、こども園の増改築と家庭的保育事業の推進による待機児童対策などを進めることとしているが、課題も多いのが現状である。

子どもを社会全体で支える施策などは市町村が実施主体として最前線で実務を担うものであり、地方の意見を最大限尊重されたい。そのためには、国と地方の協議の場の実現が必要不可欠と言える。

よって、国（政府）におかれては、次の事項について格段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 子ども手当は地方負担を求めることなく国の責任として実施すべきであり、平成23年度以降の全額国庫負担を確実に履行すること。
- 2 妊婦健康診査の公費負担回数の拡充に伴う財政措置は、平成23年度以降も継続して国庫負担を実現すること。
- 3 待機児童解消に向けて、地域の実情に応じた効果的な支援策を早期に講じること。
- 4 地域に影響を及ぼす制度改正や施策に取り組む際は、国と地方の十分な意見交換の場を設け、地方の意見を十分尊重すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年3月18日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
副総理・財務大臣
厚生労働大臣
総務大臣
国家戦略担当大臣
内閣府特命担当大臣（少子化）
内閣官房長官 様

豊田市議会